

平成 30 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成30年度奈良県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業	【総事業費】 11,993 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な医療需要に対応した医療提供体制の構築のためには、各医療機関が地域の医療ニーズに則して自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が必要 アウトカム指標：各病院の医療機能の強化（指標値の上昇）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の「見える化」指標の作成 ・各病院から「見える化」指標の収集 ・病院間での指標結果の共有、県民等への公開 ・医療機能の「見える化」による各医療機関の機能分化、機能発揮、連携強化 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「見える化」指標を策定する ・指標結果を病院間で共有する ・指標結果を分かりやすく県民に公開する 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「見える化」指標を策定する ⇒ 策定 ・指標結果を病院間で共有する ⇒ 継続検討中 ・指標結果を分かりやすく県民に公開する 継続検討中 	
事業の有効性・効率性	<p>平成30年度においては、県内全病院の「面倒見のいい病院」機能を「見える化」するために、県内医療・介護関係者や有識者で構成する指標検討会を計5回開催し、指標化を行った。さらに指標結果を各病院へフィードバックすることで、自院の「強み」「弱み」を把握した上で医療機能の分化・連携をすることの重要性を説明し、指標の活用を促した。</p> <p>（1）事業の有効性 県が各病院の有する機能を同一の指標で「見える化」することで、各病院が自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が可能となる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各病院が独自で自院の機能評価や機能分化・連携を模索するのではなく、県が提示した同一基準の指標から自院の機能（「強み」「弱み」）を把握することで、機能分化・連携に至るプロセスを効率化できる。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 医療機能分化・連携促進事業	【総事業費】 10,563 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院及び有床診療所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に必要となる機能別病床数を見据えると、地域医療構想に沿った病床機能の集約化・再編、他分野への転換（介護・健康・福祉）を図る必要がある。 アウトカム指標：病床数 ・地域医療構想（高度急性期 1,275 床、急性期 4,374 床、回復期 4,333 床、慢性期 3,081 床） ・H29 病床機能報告（高度急性期 1,469 床、急性期 6,893 床、回復期 2,254 床、慢性期 3,225 床）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の集約化・再編や他分野への転換に要する費用に対し、補助金を交付することにより支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床削減数 286 床（H30～H31 年度）	
アウトプット指標（達成値）	病床削減数 451 床（H30 年度） (H29 年度末 14,468 床-H30 年度末病床数 14,017 床)	
事業の有効性・効率性	平成 30 年度においては、 県内病院の医療機能の分化と連携を促進するため、病院の経営傾向を踏まえた医療機能再編支援事業を行った。 （1）事業の有効性 病院の経営傾向を踏まえた支援や転換の要する費用の補助を行うことにより、病院の自主的な医療機能の再編等を図る。 （2）事業の効率性 過剰となっている機能病床を転換することにより、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築につなげる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3 (医療分)】 在宅医療提供体制確立促進事業	【総事業費】 4,755 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県医師会、奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅対応ができる開業医等の確保及びそれを支える多職種による連携体制の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 在宅看取り率(自宅+老人ホーム)の向上：(H28 22.6%) → (R2 25.0%) ・ 在宅療養支援診療所数の向上：(H29.11 末 151 件) → (R2. 末 180 件)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・ 在宅医療提供体制の構築を円滑に図るため、各医療職種の代表者が参画する「奈良県在宅医療推進会議」において、各職種間の情報共有と広域的な課題の調整等を協議する。</p> <p>・ 県医師会と協働して、開業医の在宅医療への参入促進策の検討、在宅医療に関する県民向けの普及啓発事業等を実施する。</p> <p><u>1. 奈良県在宅医療推進会議の実施・運営 (県)</u> 内容：▶各医療職種の代表者が参画する全県的な会議体の実施・運営 ▶各地区医師会単位の在宅医療提供体制の確立・促進に対する支援実施</p> <p><u>2. 在宅医療への参入促進及び普及啓発等による提供体制の構築に向けた取組 (県医師会 (補助))</u> 内容：▶在宅医療への参入促進事業の実施(在宅医療入門研修、在宅医療同行研修等) ▶在宅医療に関する県民への啓発活動の実施(在宅医療講演会の実施等)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良県在宅医療推進会議の実施 計 3 回 ・ 地区医師会医師との在宅医療に関する調整会議の実施 計 4 回 ・ 在宅医療同行研修等の実施 月 2 名×12 ヶ月 ・ 在宅医療普及啓発のための講演会等の実施 2 回×参加者 300 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良県在宅医療推進会議の実施 計 2 回 ・ 地区医師会医師との在宅医療に関する調整会議の実施 計 4 回 ・ 在宅医療同行研修等の実施 基礎研修 1 回、レベルアップ研修 2 回、同行訪問研修 1 名実施 ・ 在宅医療普及啓発のための講演会等の実施：他の啓発手段を視野に入れて継続検討 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>平成 30 年度においては、在宅医療推進会議を 2 回実施し、医療職 能団体間の情報共有、意見交換を行う体制が確立できた。</p> <p>議題に県民への啓発を取り上げ、講演会の開催ではなく、より 地域に密着した啓発手法が効果的との結論に至った。具体的には 奈良県版在宅医療啓発動画の作成について継続検討。</p> <p>在宅医療の量および質の確保については、県医師会における研 修体制を確立した。また県内 4 地区医師会と協働でモデル事業を 進めている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療職能団体との連携により、全県的な情報共有の場・検 討の場を確立できた</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療に取り組む医師を増やすには、医師会との連携が 不可欠。全県的な検討の場を設置している県医師会と、地域 に密着した取組を実施している地区医師会の両方と連携する ことで最も効果的・効率的に目的を達成できる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,801 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民や在宅療養者の歯科医療に関するニーズに応えるため、地域における在宅歯科医療の推進を図る必要がある。 アウトカム指標：当該事業を通じた訪問歯科診療件数(延べ患者数) 433 件 (H29.3 末値) →600 件 (H31.3 末目標値)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口(在宅歯科医療連携室)を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出をする事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	歯科診療機器の貸出件数 600 件 周知啓発活動 60 回	
アウトプット指標(達成値)	歯科診療機器の貸出件数 370 件 周知啓発活動 53 回 H29 実績(機器の貸出 331 件、啓発 80 回)と比較して、貸出件数は増加している。また、当初の指標には設定していないが、連携室を介した訪問件数は H28 433 件、H29 503 件、H30 541 件と着実に増加している。	
事業の有効性・効率性	平成 30 年度においては、これまで別事業として実施してきた歯科医療連携室事業と研修事業を一体的に実施することで、効率化を図った。 (1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、在宅歯科医療を希望する方や家族等のニーズに応えるとともに、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療の専門知識や豊富な業務実績を有し、県下全域で事業を展開することができる事業者にて在宅歯科医療連携室の事業を委託することで、効率的に住民や在宅歯科医療を希望する方やその家族のニーズに応えると共に、地	

	<p>域における在宅歯科医療の推進及び他分野との関係体制の構築を図ることができる。</p> <p>また、事業者を選定する際、プロポーザル方式で事業者を選定しているが、その際に所要額についても選定要件に含めることで、経済的な効率性にも配慮するようにしている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,735 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県、奈良県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、自宅での療養生活を支える訪問看護の充実が必要。</p> <p>・平成 31 年度の介護保険サービス見込量は、平成 26 年度の約 1.6 倍 (H26 : 413, 222→H31 : 646, 674 (回/年)) であり、これを担う看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算) H31 : 678 人 (H28 : 532.7 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修参加者数 180 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	・研修参加者数 125 人/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30 県内訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算) 591 人</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護に必要な知識・技術の習得を図るための研修を実施し、訪問看護を担う人材の育成に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護師や病院看護師等が研修に参加し、訪問看護に関わる看護職員が相互に学び資質向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 奈良のがん登録推進事業	【総事業費】 7,160 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県では、がんの「罹患」について、がん登録データの精度が向上したことにより、医療圏ごとの罹患の推移や年齢別、地域別など比較分析が可能となった。これらのデータにより、どの地域で、どのような年齢層の罹患者が多いのかを分析することで、がんの在宅医療需要量と在宅医療供給量のバランスを評価することが可能となった。</p> <p>がんの在宅医療の空白地域に対策を講じ、がんの在宅ケア診療を行っている診療所の割合を増加させるなど、在宅医療を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん患者の在宅死亡割合 H26:16.4% → H30:20.5%</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者の罹患情報等を収集し、医療圏ごとに性別、年齢別等の分析を行い、データベースを構築する。それにより、がんの在宅医療供給量を把握し、がんの在宅医療の空白地域について在宅医療を推進していく。また、「がんネットなら」を通じて、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページプレビュー数 H27：6,592 件 → H30：10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページプレビュー数：8,855 件（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、より精度の高いデータを収集できており、医療圏毎のデータ分析に寄与している。今後、「がんネットなら」の一層の周知を図り、がん情報を提供する。</p> <p>（1）事業の有効性 より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを分析することで、がんの罹患数と在宅医療資源のバランスを評価することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 がん患者の罹患情報収集に関する研修会の開催について、他の会議と併せて開催することで、経費の削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 救急医療専門相談事業	【総事業費】 20,863 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では中小の民間病院が多く、また医師数の少ない病院が多い。このため、休日夜間における二次救急病院の多い二次救急病院の勤務医に過剰な負担がかかっている。二次救急病院に軽症患者が集中しないよう、医療相談や受診可能な医療機関案内を行う専用相談窓口を設けることで、医療従事者の負担軽減を図ることが必要。	
	アウトカム指標：小児二次輪番病院の外来患者数の減 H30：5,000 人 (H28：5,361 人)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間体制で、医師や看護師が救急患者の電話相談に応じ、受診の可否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスをを行う電話相談事業 ・医師や看護師による医療相談や受診可能な医療機関を案内する電話相談 	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急医療相談件数 15,000 件、医療機関案内件数 45,000 件 (H28 救急医療相談件数 13,573 件、医療機関案内件数 38,149 件)	
アウトプット指標（達成値）	救急医療相談件数 29,282 件 医療機関案内件数 29,629 件	
事業の有効性・効率性	平成 30 年度においては、医療機関案内件数は目標値を下回ったものの、救急医療相談件数は目標値を上回り、相談件数の合計はほぼ目標を達成した。小児 2 次輪番病院の外来患者（入院治療が不要な患者）数は 4,876 人に減少し、受診患者全体に占める外来患者の割合も H29 年度 78.5%から H30 年度 77.5%となった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療相談や受診可能な医療機関案内を行う専用相談窓口を設けることで不要不急の救急受診を減らし、医療従事者の負担軽減を図ることができ、有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・利用者にとってメリットがある事業であり、医療従事者の負担軽減も図られることから効率的な事業といえる。 相談数に応じた人員の配置を行い効率的な運営を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 E R 体制構築事業	【総事業費】 49,481 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>土日祝日 24 時間体制で中等度以上の救急搬送や地域病院からの高次搬送及び在宅担当医からの緊急入院要請などに対して確実に応需する E R 型救急医療体制の強化のため、その業務に従事が可能な医師の確保を行う必要がある。</p> <p>E R 型救急医療体制の強化によって重症以上傷病者の搬送事例における照会回数を減少、いわゆる「たらい回し」の件数を減少させることが、本県が進める重症救急搬送患者を断らない医療体制の構築を行う上で重要となるため、従って、土日祝日 24 時間体制において E R 型救急医療体制に従事が可能な医師の確保を行う。</p> <p>アウトカム指標：重症以上傷病者の搬送事例における照会回数 4 回以上の割合を R5 に全国平均 (H27:2.7%) 以下にする。(奈良県 H27 年実績：8.6%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	中等度以上の救急搬送や地域病院からの高次搬送及び在宅担当医からの緊急入院要請などに対して確実に応需するため、E R に従事する医師に対して人件費 (E R 手当) を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	祝日も含めた、土日祝日 24 時間 ER 体制の構築を行う。 E R 救急受入件数 H29 : 976 件	
アウトプット指標 (達成値)	祝日も含めた、土日祝日 24 時間 ER 体制を運営した。 E R 救急受入件数 H29 : 837 件, H30 : 838 件	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、土日祝日 24 時間 ER 体制を維持。また、アウトカム指標である重症以上傷病者の搬送事例における照会回数 4 回以上の割合について、H29 実績が 3.5% (全国平均 2.2%) と、H27 実績 8.6% と比して改善した。</p> <p>(1) 事業の有効性 ER 型救急医療体制を強化し、緊急入院要請などに対して確実に応需することで、重症傷病者搬送事案のたらい回しを防ぎ、ひいては他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急医療体制の強化と他の機関の回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 産科医療体制支援事業	【総事業費】 16,251 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院、診療所、助産所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在産婦人科医、新生児科医等は過酷な勤務状況下であり、また、医師数の減少等により分娩を取り扱う医療機関の減少傾向が続いている。県内の産科医療体制の充実のためには、これらの医療を担当する医師等の処遇改善を図り、勤務状況の改善をすすめることにより、産科医療を担う人材及び分娩取扱医療機関を確保することが必要。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30:常勤医 66 人(H29:65 人) ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30: 8.9 人 </p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でお産を支える産科医や助産師、NICU において新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これらの医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 H30 のべ 6561 人 (育成支援事業 32 人、確保支援事業 5,902 人、新生児科医支援事業 627 人) ・手当支給施設数 H30 のべ 26 施設 (育成支援事業 1 施設、確保支援事業 23 施設、新生児科医支援事業 2 施設) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 H30 のべ 6,455 人 (育成支援事業 52 人、確保支援事業 5,724 人、新生児科医支援事業 679 人) ・手当支給施設数 H30 のべ 26 施設 (育成支援事業 1 施設、確保支援事業 23 施設、新生児科医支援事業 2 施設) 	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、産婦人科医、新生児科医の処遇改善につなげるため、育成支援事業を 1 施設(延べ 52 人)、確保支援事業を 23 施設(延べ 5,724 人)、新生児科医支援事業を 2 施設(延べ 679 人)に対して支給を行った。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域でお産を支える産科医や助産師、NICU において新生児を担当する医師対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これら医師等の処遇改善につなげる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各事業者へ申請書類等の提出を依頼する際に、記載例を同封する等し、記載誤りや書類不足等による手戻りが少なくなるよう、効率化に心がけた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 52,635 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平日夜間や土・日・祝日における小児 2 次救急医療の需要に、奈良県では医療圏毎に小児 2 次救急医療体制を確保できないことから、県内を北和・中南和の 2 地区に分けて小児科標榜病院が他の小児科標榜病院と共同連帯し、当番方式により小児 2 次救急医療を行うことで、地域住民の小児 2 次救急医療を確保しつつ、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 小児科二次救急輪番病院を維持確保（毎夜間・毎休日県内 2 地区（北和・中南和地区）） H30 実施医療機関：13 機関（H29 実施医療機関：13 機関）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児科標榜病院による小児 2 次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象の医療機関数 13 機関（H30）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象の医療機関数 13 機関（H30） 小児輪番病院患者数 6,292 人（H30）	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、北和地区・中南和地区の県内 2 地区において、毎夜間・毎休日の小児科二次救急輪番病院を維持確保できた。H30 補助対象医療機関（小児科二次救急輪番実施医療機関）：北和地区 6 機関、中南和地区 7 機関</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域で小児 2 次救急医療体制を確保しつつ、当番制により実施することで、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児 2 次救急医療体制の確保、医療従事者等の負担軽減を両立させるうえで、効率的な事業である。関係会議においても、参加医療機関の会議室を利用するなどして、コスト削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 34,921 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>外来患者(入院治療が不要な患者)が二次輪番病院に集中し、二次輪番体制の維持に支障をきたすため、本事業により相談窓口を設け、保護者の不安解消や不要な受診を控える適正な受診誘導を図ることにより、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。(H16 外来患者割合 92.4%)</p> <p>アウトカム指標： 小児二次輪番病院の外来患者数の減 H30 : 5,000 人 (H28 年度実績 5,361 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の可否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスをおこなう相談窓口 (#8000) を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	電話相談件数 23,100 件 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談件数 21,939 件 (H30)	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、相談総件数は目標値を下回ったものの、小児 2 次輪番病院の外来患者 (入院治療が不要な患者) 数は 4,876 人に減少し、受診患者全体に占める外来患者の割合も H29 年度 78.5%から H30 年度 77.5%となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、小児救急医療機関への不要・不急な受診を抑制し、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 利用者にとってメリットがある事業であり、医療従事者等の負担軽減も図ることができることから、効率的な事業であると言える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 災害急性期医療体制構築事業	【総事業費】 1,587 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後発生が予想される地震等の災害発生に備え、DMAT チームをさらに整備するとともに、関係者の研修等を通じ、災害時医療提供の充実強化を促進することが必要。 アウトカム指標： DMAT チーム数 H30：26 チーム (H29：24 チーム)	
事業の内容 (当初計画)	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実動訓練等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良 DMAT 研修 (ロジスティクス研修) (2 回) ・災害医療研修会 (1 回) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療研修会 (7/18、12/5、12/14、1/18、1/30) ・奈良 DMAT 研修 (ロジスティクス研修) (12/1) 	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、災害医療研修会を 7 月 18 日、12 月 5 日、12 月 14 日、1 月 18 日、1 月 30 日に、奈良 DMAT 研修を 12 月 1 日にそれぞれ実施した。</p> <p>アウトカム指標：H30 県内の DMAT チーム数：24 チーム</p> <p>(1) 事業の有効性 災害医療関係者等に対する実務的研修及び実働訓練等を実施することで、人材育成・資質向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加医療機関の会議室を利用し、コスト削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 救急搬送・受入実施基準実施事業	【総事業費】 109 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、中小の民間病院が多く、また医師数の少ない病院が多い。このため、休日夜間における二次救急病院の勤務医に過剰な負担がかかっている状況にある。救急医療現場における問題点や課題の整理を行い、各医療機関の役割分担等を図ることでスムーズな救急受入体制を強化し、勤務医の負担を軽減することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 重症以上傷病者の搬送事例における照会回数 4 回以上の割合を R5 に全国平均 (H27:2.7%) 以下にする。(奈良県 H27 年実績：8.6%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内医療機関に対し救急患者の受入状況等についてヒアリングを行う。ヒアリング内容をもとに、救急現場における問題点等の整理を行い、勤務医の負担軽減に必要な救急医療体制の改善に向けた検討を救急搬送協議会及び各部会において実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	検討会の開催 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	検討会の開催 8 回	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、検討会を 8 回開催(6/11、7/5、8/13、8/22、11/14、2/4、2/12、3/12)し、目標値を達成。アウトカム指標(重症以上の傷病者の搬送事例における照会回数 4 回以上の割合)については 6.2%(H28 実績)から 3.5%(H29 実績)に改善した。</p> <p>(1) 事業の有効性 救急現場における問題点等の整理を行い、救急医療体制の改善(搬送基準改定等)を行うことで勤務医の負担軽減を図ることができ、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関へのヒアリング等について、他の機会を利用することでコスト削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 糖尿病医療専門人材育成事業	【総事業費】 33,125 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学・奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>奈良県の糖尿病内科の医師数は全国値と比較して少ない(人口 10 万人あたり医師数 全国=3.5 人、奈良県=1.6 人：全国第 46 位)。 また、奈良県の糖尿病専門医数も全国値と比較して少なく、糖尿病患者が漸増している昨今、専門医 1 人あたりの負担は大きい状況(専門医 1 人あたりの患者数 全国=575 人、奈良県=892 人)。 以上の状況より、奈良県では糖尿病医療の充実及び医師の負担軽減のため、糖尿病医療に関わる専門人材(糖尿病専門医)の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少(直近 3 ヶ年平均で比較) H28 (H26～H28 平均)：197 人 → H30 (H30～R2 平均)：減少を目指す。</p>	
事業の内容(当初計画)	糖尿病医療に関わる専門人材(糖尿病専門医)の育成を行う奈良県立医科大学糖尿病学講座の運営に対し補助。	
アウトプット指標(当初の目標値)	糖尿病専門医育成医師数 2 名 (H28 時点 専門医数：37 名)	
アウトプット指標(達成値)	糖尿病専門医育成医師数 1 名 (H30 時点 専門医数：40 名)	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、奈良県立医科大学糖尿病学講座に運営補助を実施し、糖尿病専門医の育成を行った。また、県内の糖尿病診療連携体制を整備するため、奈良県糖尿病診療ネットワークを構築し、糖尿病非専門医(主に地域のかかりつけ医)と専門医が連携して、糖尿病の早期発見・早期治療を促している。</p> <p>(1) 事業の有効性 非専門医と専門医が連携して糖尿病患者を早期から診ることで、合併症等の重症化予防等、患者の予後改善が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 糖尿病を早期に発見し、早期から治療することで、合併症の発症予防・重症化予防に繋がる。特に一人当たり年間 500 万円以上の医療費がかかる人工透析について、透析治療を受けている患者の約 40% は糖尿病由来と言われており、早期から専門的な糖尿病治療に取り組むことで、医療費の適正化に大いに繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 医師配置システムの運営	【総事業費】 30,872 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県・奈良県立医科大学	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するためには、修学資金貸与医師等を医師が不足する地域や診療科等に適正に配置できるような医師配置システムを構築し運営することが必要</p> <p>アウトカム指標： 医師配置システムによる医師配置数（県費奨学生） 現状値 H30：29名 目標値 R1：43名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師不足状況や、医師の適正配置、キャリアパス等の分析・研究を行う地域医療学講座の運営に対し補助を行う。</p> <p>修学資金貸与医師等のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金の累計貸与者数 198名（H30年貸与者数 98名）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金の累計貸与者数 196名（H30貸与者数 98名）	
事業の有効性・効率性	<p>平成30年度においては、新規修学資金貸与者及び配置医師数の確保をほぼ計画通りに行うことができた。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規修学資金貸与者を13名確保した。 ・新たに14名の医師が初期臨床研修を修了し、知事が指定する県内の医療機関に配置された。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と同額程度のコストで、医師配置システムによる配置医師数を増加させた。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 医師確保推進事業・へき地勤務医療従事者確保推進事業	【総事業費】 5,134 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域や診療科の医師偏在を解消するためには、地域枠修学資金制度を活用し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要</p> <p>アウトカム指標：臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (H29 120 名)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあっせんを行う。</p> <p>②地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策、将来奈良県で勤務することを呼びかける冊子を配布するなど継続的な情報提供を行う。</p> <p>③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が連携の協議、意見交換及び合同でプロモーション活動医学生向けの就職フェアに出展及び説明会を開催することで、県内への就職者数を増加させる。</p> <p>④へき地勤務医療従事者確保推進事業 全国の医科大学生・看護学生を対象に、奈良県のへき地診療所で現場勤務を体験し、興味を深めてもらい、将来奈良県内のへき地で勤務する医療従事者の確保を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	説明会、研修会等の開催回数 4 回 (レジナビ×2、協議会×2 [合同説明会含む])	
アウトプット指標 (達成値)	説明会、研修会等の開催回数 4 回 (レジナビ×2、協議会×2 [合同説明会含む])	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30 臨床研修医マッチング者数：123 名</p> <p>(1) 事業の有効性 ・臨床研修医マッチング者数が、新臨床研修制度開始 (平成 16 年) 以降最多の 123 名となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・昨年度と同額程度のコストで、臨床研修医マッチング者数を増加させた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 974,041 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>補助を実施することで、看護師等養成所の運営体制の強化及び教育内容を向上させ、地域社会の変容や疾病構造の変化、医療の高度化・専門化に対応する高水準の教育を受けた質の高い看護職員の確保および定着を推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：卒業生の県内就業率 H31：50%以上 (H28：49.7%) 看護師国家試験合格率の水準維持 H31：97% (H28：95.4%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施施設数 6 校 7 課程/年	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施施設数 6 校 7 課程/年	
事業の有効性・効率性	<p>H30 年度のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率：52.7% ・看護師国家試験合格率：95.6% <p>(1) 事業の有効性 補助金交付により看護教育の充実を図ることで、医療現場の多様化・患者の複雑化・医療技術の進歩への対応力を持つ、質の高い看護職員を養成することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助額の算出にあたり卒業生の県内就業率に応じた調整率を適用することで、養成所卒業生の県内就業を促進することができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 143,709 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後必要とされる医療従事者を確保するため、離職防止や復職支援となる育児等のライフステージの変化に対応できる環境が求められており、家庭と仕事の両立に向けて、子どもを持つ医療従事者が安心して働き続けられる環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内病院看護職員離職率 H31：10.3% (H27：10.6%) 病院内保育所設置数の維持 H31：42 施設 (H29：42 施設)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院数 21 病院／年	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数 21 病院／年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院看護職員離職率：観察出来なかった理由 R2 年度調査により確認予定 ・県内病院内保育所設置数：40 施設 <p>（1）事業の有効性 子どもを持つ医療従事者の離職防止や復職支援を目的とした院内保育所の運営費を補助することで、継続勤務が可能な環境を維持することができている。</p> <p>（2）事業の効率性 24 時間保育や休日保育等の補助額加算項目を設定することで、夜勤に代表される医療従事者に特有の勤務事情に対応する保育体制が整備されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 8,160 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化・人口減少が進む中、今後必要とされる看護職員を確保するためには、離職者の円滑な復職が可能となるよう、ニーズに合った適切な支援が必要。 アウトカム指標：県内看護職員就業者数 H31：15,877 人 (H28：15,207 人)	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により看護職員の就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	サテライト相談実施回数 65 回/年	
アウトプット指標 (達成値)	サテライト相談実施回数 63 回/年	
事業の有効性・効率性	平成 30 年度においては、届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等の事業に加え、定年退職予定等の看護職を対象にセカンドキャリア支援研修を実施した。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30 県内看護職員就業者数 15,898 人 (1) 事業の有効性 身近な地域でのサテライト相談、ハローワークとの連携等の支援により、看護職員の就業・定着や復職に資することができた。 (2) 事業の効率性 届出制度の活用や他機関との連携により、積極的に復職を支援することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 15,110 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、県内病院等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療の高度化・専門化や在宅医療の推進等に対応するため、質の高い看護職員の確保・育成を図ることが必要。</p> <p>・県内の認定看護師数は看護師数の約 1.2%であり、さらなる育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内の認定看護師数 H31：243 人（H28：186 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会及び看護教員継続研修を実施する。また、在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等や奈良県立医科大学が実施する特定行為研修の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 120 人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 191 人／年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30 県内の認定看護師数：208 名</p> <p>（1）事業の有効性 実習指導者や看護教員等に対する研修や、認定看護師の資格取得支援により、質の高い看護職員の育成に資することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員の研鑽の機会となり、専門性の向上および技術力の強化を推進し、看護の質向上を図ることが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 31,379 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院、奈良県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療の高度化や在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなど県民のニーズの変化を背景に、臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間に乖離が生じ、その乖離が新人看護職員の離職の一因となっていることから、平成 22 年 4 月より新人看護職員の臨床研修が努力義務化されたことに伴い、適切な研修実施体制の確保を図ることが必要。</p> <p>・県内病院新人看護職員離職率は、平成 23 年度 (3.0%) 以降高い傾向にある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院新人看護職員離職率 H31：4.7% (H27：5.8%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施病院数 28 病院/年	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施病院数 30 病院/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院新人看護職員離職率 観察できなかった理由：調査結果の公表が翌年度のため</p> <p>(1) 事業の有効性 各病院で行う新人看護職員に対する臨床研修を支援することにより、ガイドラインに沿った研修の推進に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 多施設合同の集合研修や、研修責任者等に対する研修をあわせて実施し、研修体制の充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 73,872 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	保健師助産師看護師法による指定を受けた民間看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	補助を実施することで、看護師等養成所において、医療の高度化・専門化に対応する高水準の教育を受けた質の高い看護職員の育成し、県内就業や定着を図る。	
	アウトカム指標： 卒業生の県内就業率 H31：50%以上 (H28：49.7%)	
事業の内容 (当初計画)	看護基礎教育の充実を図るため、県内の看護師等養成所が実施する、新築、改築、改装及び改修の施設設備整備事業に要する経費の補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備費補助実施件数 (1 施設実施予定)	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	関係機関との調整により次年度に事業を順延	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,480 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県病院協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・改正医療法（平成 26 年 10 月 1 日施行）に基づき、医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援体制を整備し、医療従事者の負担を軽減することが必要。 ・県内病院看護職員離職率は、平成 23 年度（3.0%）以降高い傾向にある。 	
	アウトカム指標： 県内病院看護職員離職率 H31：10.3%（H27：10.6%） 県内看護職員就業者数 H31：15,877 人（H28：15,207 人）	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザーによる相談対応や研修会の開催等により、医療従事者の勤務環境の改善に係る取組を行う医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2 施設／年 ・医療機関に対する個別支援等件数 50 件／年 ・研修参加者数 100 人／年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 施設／年 ・医療機関に対する個別支援等件数 89 件／年 ・研修参加者数 127 人／年 	
事業の有効性・効率性	平成 30 年度においては、事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内病院看護職員離職率 H30 県内看護職員就業者数 15,898 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療機関の勤務環境改善に関する相談支援等を積極的に申し出ることによって、医療従事者の離職防止・定着促進に向けた取組を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域の関係機関との連携を図り、専門家によるアドバイスや研修会を実施し、医療機関のニーズに応じた支援を行うことができた。</p>	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO.25（医療分）】 地域包括ケアシステム等を支える医師 確保事業	【総事業費】 1,015 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	・高齢化が進むと複数の疾病を持つ患者が増加することにより、幅広い分野の診療を行う総合診療医の養成が必要であり、地域包括ケアシステムで重要な役割を果たすことが期待される。	
	アウトカム指標： H30 総合診療専門医新規養成数 6 名	
事業の内容（当初計画）	・総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医・指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院の連携を推進することで、総合診療医の養成及び確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会及び研修会の開催数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	・協議会及び研修会の開催数 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 総合診療専門医新規養成数 6 名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療領域登録数／全領域登録の割合 全国 4 位 （奈良県） 6 人／ 9 7 人（6. 2 %） （全 国） 1 7 9 人／ 8, 6 1 5 人（2. 1 %） <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療領域における専門研修プログラムを有する基幹施設 6 医療機関が協同して、指導医に対する研修会や専攻医確保に向けた事業に取り組んだ。 	
その他		